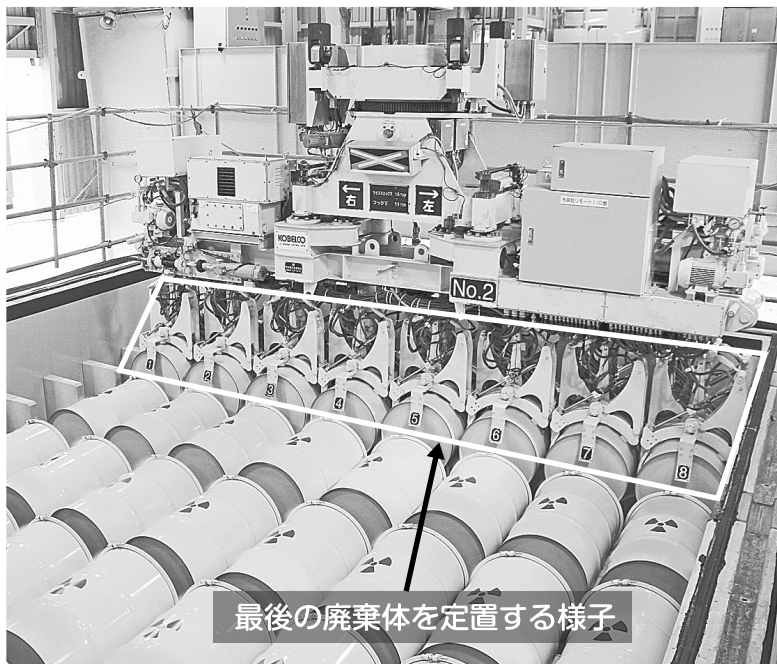


サイクルInformation

低レベル放射性廃棄物埋設センター 2号埋設施設の廃棄体定置が完了しました

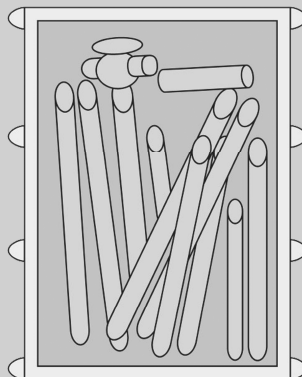
2000年10月から操業してまいりました低レベル放射性廃棄物埋設センター2号埋設施設は、5月9日に全ての廃棄体(200リットルドラム缶207,352本)を定置する作業が完了しました。これまで埋設事業に対してご支援・ご理解をいただきました地域の皆さまに御礼申し上げます。

今後、ピットの蓋部分を鉄筋コンクリートで覆う作業や施設全体を埋め戻す作業を実施してまいります。



最後の廃棄体を定置する様子

2号埋設施設には何を埋設しているの？

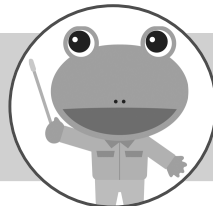


ドラム缶の断面イメージ図

原子力発電所の運転に伴い発生した低レベル放射性廃棄物で、金属類やプラスチックなどの固体状の廃棄物を分別し、必要に応じて切断・圧縮・熔融処理などを行い、ドラム缶に収納した後、セメント系充填材(モルタル)で一体となるように固型化したものを埋設しています。

これから受け入れる廃棄体についても、安全を最優先に、1号埋設施設および今年3月に操業を開始した3号埋設施設において、順次、定置を行い適切に管理してまいります。

2025年3月分(2025年3月1日～3月31日)の施設のトラブル情報等を取りまとめて、お知らせします。



トラブル等の情報は事象の重大性(A情報→不適合等)に応じて情報区分を定めています。

情報区分		件数
A情報	安全協定報告事象等	0件
B情報	事象の進展又は状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等	0件
C情報	A情報、B情報に該当しない軽度な不具合、漏えい、汚染等、特に連絡を要する事象	0件
運転情報(C情報に至らないごく軽度な機器故障)		0件
清掃や調整で復旧可能な機器停止等		0件
不適合・改善事項		2件

【不適合の主な内容】

- ・使用済燃料受入れ・貯蔵施設：管理区域退域時における不適切な行動
- ・ウラン濃縮工場：濃縮度管理インターロック機能・性能検査における検査判定「否」について

※不適合とは仕様や機能など所定の要求を満たしていない状態をいいます。
発生した不適合については、原因究明、再発防止を含めた是正処置、水平展開等の検討を行い、重要度に応じて処置方針を決定し再発防止対策等を講じます。処置状況についてはホームページで公表しています。

お問い合わせ先

日本原燃株式会社 地域・広報本部 広報部
〒030-0801 青森県青森市新町二丁目2-11
Tel.017-731-1658 (平日9:00～17:00)
Fax.017-731-1552
日本原燃ホームページはこちら→



ひとりひとり、ひとつひとつ。

